

平成28年5月定例教育委員会会議録

○日 時 平成28年5月12日（木） 午後3時～3時20分

○場 所 櫛引庁舎・教育委員室

○出席委員 教育長 加藤 忍
1番 田中 芳昭（教育長職務代理者）
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 佐藤 清美

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	小細澤 充	参事管理課長	石 塚 健
学区再編対策室長	佐 藤 嘉 男	学校教育課長	中 野 洋
学校教育課指導主幹	加 藤 弘 人	社会教育課長	本 間 明
社会教育課文化主幹	佐 藤 尚 子	中央公民館長	前 森 淳 子
藤沢周平記念館長	鈴 木 晃	スポーツ課長	小 杉 良 則
図書館長	佐 藤 巖	学校給食センター所長	太 田 功

出席事務局職員氏名 管理課庶務専門員 石川聡

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - 日程第1 議第15号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について
 - 日程第2 議第16号 学校適正配置基本計画（第二期）の変更について
5. 報告事項
 - (1) 鶴岡市チャレンジデーについて
 - (2) その他
6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 ただ今から5月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。

 (学区再編対策室長が先唱し、市民憲章唱和)

 会議録署名委員は、4番委員に願います。

教育長 それでは、議第15号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について説明をお願いします。

参事兼管理課長 議第15号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について、ご説明申し上げます。

 別紙一覧表のとおり点検・評価の対象事業を提案申し上げるものであるが、説明は、次のページの経過一覧表によりさせていただきます。

 事業選定に当たっては、毎年度、主要事業の中から、市総合計画での位置付けや、市民生活上の親近性を考慮し、ピックアップしている。

 本年度の対象事業は、資料右側の19事業であるが、No.1から8までの管理課及び学校教育課の所管分については、これまでと同じである。

 管理課の通学対策・学校改築・学校耐震対策の3事業は、施策上の重要性や予算規模等から、当課の主要事業であり、4の学校適正配置推進・統合支援については、当面の最重要課題であるので、いずれもこれまでに引き続いて評価対象とするものである。

 また、5から8までの学校教育課所管分、教育相談・適応指導、特別支援教育充実、特色ある学校づくり推進、就学援助の4事業も同様に、その重要性等から評価対象にふさわしいと考え、引き続き対象とするものである。

 次に、9から11までの社会教育課所管分は、生涯教育から芸術文化まで幅広い分野を担当する中で、毎年、対象事業を変えてきた経過があり、今回も、10の文化会館整備事業については、その重要性や注目度に鑑み、引き続き対象とするが、他の2事業は新規のものである。

 まず、9の放課後子ども教室推進事業は、平成19年度より事業を始めているが、児童数の減少や学校統合に伴い、児童や教室の置かれている状況が変化しておることから、今回改めて評価対象とするものである。

 11の文化財管理保存事業に係る文化財保護事業補助金については、平成27年度までの2ヶ年で実施した大規模事業の終了を機に、継続中の事業の進捗状況等も含め改めて評価いただくため、挙げたものである。

 次に、12の中央公民館についても、毎年、対象事業を代えてきており、今回は、市民学習促進事業の一環としての女性センター講座運営事

業を対象とするものである。

続いて、13の藤沢周平記念館管理運営事業は、本市独自の施設ということで引き続き対象とし、14から17までのスポーツ課所管の4事業は、同課の主要事業であることから、引き続き対象とするものである。

次に、18の図書館及び19の学校給食センターそれぞれの管理運営事業についても、教育委員会の主要施設であるので、引き続き対象とするものである。

以上、19事業について、個票様式は昨年度と同じであり、事業の目的・目標、実施した内容及び状況、その評価、そして、今後の方向性を取りまとめるものである。

また、外部評価者については、管理・学校教育分野、社会教育分野、スポーツ分野ともに、昨年度と同じ方をお願いするものである。

今後の進め方としては、6月の中旬までに事務局において各事業の点検評価個票を作成し、教育委員の皆様にご意見を担当課ごとに確認した上で、6月下旬には外部評価者に個票を送付し、7月下旬までに評価をいただく予定としている。

その後、8月上旬には外部評価者による評価を入れた報告書を作成し、8月の定例教育委員会に提案し、承認いただければ、例年同様に、9月の市議会定例会の期間中に、議員各位に配布したいと考えている。

また、その内容は、市のホームページにも掲載する予定である。

教育長

ただいまの説明に質問、意見等はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしとして議第15号は可決された。次に議第16号学校適正配置基本計画（第二期）の変更について説明をお願いします。

学区再編対策
室長

議第16号学校適正配置基本計画（第二期）の変更について、ご説明申し上げます。

平成27年11月に策定した鶴岡市学校適正配置基本計画（第二期）における栄小学校の統合相手校については、栄地区の意見を踏まえ、平成28年3月までに教育委員会において決定するとしている。

栄地区において統合相手校選考委員会を設置し、議論を重ねた結果、先般、栄地区自治振興会より教育委員会に、京田小学校を統合相手校としたい旨の報告をいただいた。これを踏まえ、総合的に判断し、本計画においては、栄小学校の統合相手校を京田小学校、統合後の学校の位置を京田小学校の位置とすることを提案するものである。

教育長

ただいまの説明に質問、意見等はないか。

- 3 番委員 栄小学校と京田小学校の統合については、地域でまとまった意見と理解しているが、中には異論を唱える住民の方もおられると聞いている。
- 今後丁寧な説明を行い、地区住民の方々が、統合して良かったという気持ちで再来年の4月を迎えられるよう、学区再編対策室には、努力してもらいたい。
- 教育長 その他、質問、意見等はないか。
- 4 番委員 栄小学校の統合相手校が、京田小学校になるまでの経過等をもう一度確認したい。
- 学区再編対策室長 3月29日に栄地区から統合相手校検討委員会の検討結果の連絡をいただき、栄地区の理事会、評議員会の結果を経て、改めて教育委員会に報告したい旨の意向を伺った。栄地区では、4月に入ってからすべての集落で相手校の検討結果についての説明会を行い、25日に臨時の評議委員会で相手校を決定し、26日に教育委員会に報告いただいたものである。
- 4 番委員 この決定に至るまで、住民の中には異論や疑問視する声もあったと思われる。これまでの統合校の経過も踏まえ、統合を受け入れる側の京田小学校に関して、教育委員会における問題点や注意点はありますか。
- 学区再編対策室長 現時点では、ありません。
- 教育長 今日の議決を経て、新たに進めることになる。
- 4 番委員 今後の進め方については、どうなるのか。
- 学区再編対策室長 本日の議決を経て、学校を含めた両地区に結果をお知らせする。その後、6月中の統合準備委員会の設立にむけ、自治会関係、学校関係等も含めた統合準備委員の選考に着手したいと考えている。
- 準備委員会立ち上げ後は、隔月ペースで統合準備委員会のスケジュールを組み、詳細については、部会もしくは作業部会を設けて検討を進めて参りたいと考えている。
- 教育長 栄小学校の統合相手校として3校が挙がっていたが、その住民の方や保護者の方への周知は、どのような予定か。
- 学区再編対策室長 明日、各学校の保護者にチラシの配布を予定しており、併せて、各集落全戸配布をいたすものである。
- 教育長 その他、質問、意見等はないか。
- 1 番委員 統合相手校である京田小学校の地域住民の方の考えは、いかがか。
- 学区再編対策室長 栄地区の意思としては、既に新聞等に報道されているが、正式には、本日の議決を経て説明を行い、意見を伺っていくものである。
- 1 番委員 加茂小学校が大山小学校を相手校に選んだ際、大山小学校の方では、

いろいろな意見があったようなので、その辺りも踏まえて進めてほしい。

教育長 その他、質問、意見等はないか。

2番委員 長沼小学校と羽黒第一小学校の進捗状況は。

学区再編対策
室長 長沼小学校と羽黒第一小学校については、二期計画策定の段階で相手校が決定していたので、それを踏まえて各地域の説明会を終えており、当該小学校区、相手校区双方について、学校関係、自治会関係への説明も済んでいる。

教育長 他にご意見等ないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしとして議第16号は可決された。議事は以上であるが、報告事項はないか。

スポーツ課長 4月の定例教育委員会において、今年のチャレンジデーは同日開催される天神祭を盛り上げるような形で実施するとお伝え致したところだが、本日は、具体的な内容について説明申し上げる。

 これまでの3回のチャレンジデーでは、地域ごとに早朝イベントを実施して参ったが、今年は早朝イベントを取り止め、天神祭実行委員会との連携のもと、新たな取組みとして天神祭ウォークを実施し、天神祭の観光客からもチャレンジデーに参加していただくものである。

 具体的には、行列の出発地点である駅前と中央児童館で、場所ごとに色分けした2種類のカードを観光客に配付し、ゴールとなる市役所でカードを回収するものであり、カードを持参した方は、15分以上歩いたことになるので、チャレンジデーの参加者としてカウントしたいと考えている。

 なお、ゴールでは、カードを持参した方々を対象に、チャレンジデーグッズなどが当たる抽選会を実施する。特に小学生には、学校を通して事前にカードを配布し、チャレンジデーへの参加をお願いしたいと考えている。教育委員の皆様には、取組みについてご理解いただき、市民へのPRとチャレンジデーへの参加についてご協力をお願いするものである。

教育長 他に報告事項はないか。ないようなので、これをもって5月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後3時20分)